

年と共に、人も街も変わる。

突然ながら、8月生まれの方、お誕生日おめでとうございます！

市更相Ⅱ夏枯れでヒマ、誕生記念に生保申請を！誕生月でない人も

夜間宿所も、炊き出しもいらない釜ヶ崎へ
突然、なぜ、誕生祝いなのかというと、私の60回目の誕生日が8月1日だからなのです。

どうしても理由をつけるとすると、8月1日は、第1回山谷暴動の50周年記念日（釜ヶ崎の第1回暴動は、山谷の翌年ですから、少し切りが悪くて49周年記念日）ということになります。

暴動記念日を含む8月生まれⅡお誕生日おめでとう？？？関係あるような、無いような・・・。

1961（昭和36）年暴動の体験者は、釜ヶ崎には少ないと思います。今から49年前ですから、16歳で釜ヶ崎に来たとして現在65歳、これまでの釜ヶ崎労働者のアンケート調査では、在釜平均年数は17年程度だったと思いますから、当時釜ヶ崎に来た人でも3分の2はすでに釜ヶ崎にはいないと計算されます。ですから、現在年齢65歳以上だから当時のことを知っているとは限りません。

下の写真は、昭和36年当時の西成署裏公園です。1974年か75年に、西成署増築工事で少し小さくなりました。

ましたが、1979年までは、こんな感じの公園だったように思います。わかき保育園の子どもの青空保育の場として使われていました。

「炊き出し」追い出しで三角公園以外の三公園が柵囲いされ、西成署裏の公園は、炊き出しと子どもたちの利用を



▲さて、この写真、どこの公園でしょうか？ 約50年前の写真です。
公園の奥の建物は、西成警察署。右上に見える櫓は、海道出張所です。
現在のわかき保育所の位置から写した写真だと思われま

考慮して、二分されました。その後、子どもたちの部分が事実上なくなり、つい最近まで駐車場代わりになっていました。

1980年から30年、西成署裏の公園の状態は固定していることになりました。

話は変わりますが、センター求人は大賑わい、人手不足で単価も上昇傾向と伝えられています。「現役労働者も生活保護でかつさらわれたせいで」と、人を使い捨てにしてきた手配師がおこっているとか。

困窮の事実に基づき、人を路上に放置しない制度（生活保護）が釜でも機能していることの現れとして喜んでるのは、夜間学校だけ??

釜ヶ崎に生活保護が定着しているから、使い捨てでなく安心して働ける、単価も上がる。生活保護を受けても、体調を見ながら働く人は働いている（役所へ、収入申告はしまししょうね）。やはり風邪のような一過性の仕事増に惑わされて、生保を打ち切ることがないように!

個々人の事情はあるでしょうが、一時的にしろ仕事はある、生活保護制度もある、だけど、夜間宿所も炊き出しも無くならない。さて、どうする???

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。